

高速道路会社に対し要望活動を実施しました

10月3日に神ト協及び神貨協連にて高速道路問題対策研究会（座長 飯沼 健史）を開催し、高速道路料金制度・横浜環状道路等の早期実現及び車両制限令違反者への厳罰化に対する要望事項について協議されたことを踏まえ、11月4日に神ト協 吉田会長及び神貨協連 飯沼会長及び専務理事・常務理事等で中日本高速道路㈱東京支社に向いて以下の要望書を提出致しました。

なお、吉田会長より働き方改革における労働生産性向上、交通安全や環境対策を踏まえた上でも高速道路の利用は当業界にとって極めて重要なものであり、特に大口・多頻度割引制度の恒久化については是非とも検討頂きたいと要請されました。

1. 料金制度に対する要望

- ①深夜割引の拡充
- ②大口・多頻度割引制度及び割引率の恒久化
- ③大口・多頻度割引制度の適用条件の緩和
- ④大口・多頻度割引の一般有料道路における適用道路拡充及び高速国道と一般有料道路の大口・多頻度割引制度割引率の統一

2. 道路整備等に対する要望

- ①横浜環状道路等の早期実現
- ②厚木秦野道路及び新東名高速道路の早期実現
- ③西湘バイパスのICの増設
- ④請求データの無料化及び電子的送信の実現

3. 車両制限令違反者への厳罰化に対する要望

- ①協同組合への共同責任の緩和
- ②違反点数の累積期間の短縮

また、同日、首都高速道路㈱に対しても以下の内容で要望を行いました。要望に際し、神貨協連 飯沼会長より、現在の物流は少子高齢化に反し、eコマースの普及により物量は増大傾向にあり、高速道路の利用は必須のものである。是非とも、当該要望事項の趣旨を理解されたいと強く訴えられました。

1. 各種割引制度等の恒久化

2. 横浜環状道路等の早期実現

3. 車両制限令違反者への厳罰化に対する要望

- ①協同組合への共同責任の緩和
- ②違反点数の累積期間の短縮



< 中日本高速道路(株)担当者へ要望書を渡す吉田会長 >



< 首都高速道路(株)担当者へ要望書を渡す飯沼会長 >